

米関税でオーストラリアが米中(インド)に代わる投資先？ 年金・投信・規制で先進国のDC/スーパーアニュエーション、 ファンド業界、プロダクトガバナンス、暗号資産ETF！

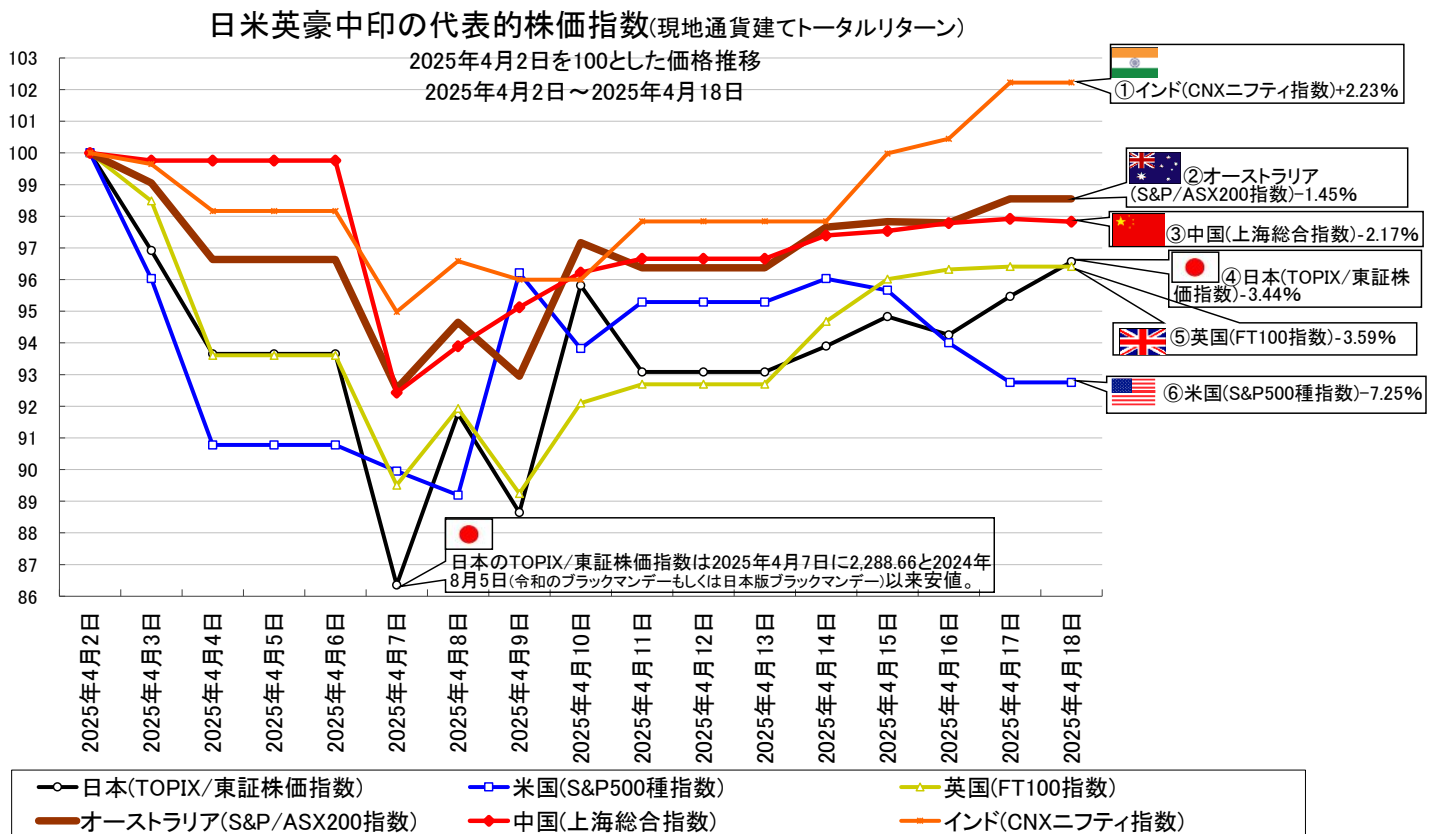
三菱UFJアセットマネジメント株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治 (kenji-matsuo@am.mufg.jp)
窪田 真美 (mamii-kubota@am.mufg.jp)

※三菱UFJアセットマネジメントがお届けする、内外の資産運用に関連する情報を発信するコラムです。

●米トランプ関税発表後株価指数(現地通貨建てトータルリターン)の好パフォーマンス順: ①インド、②オーストラリア、③中国、④英国、⑤日本、⑥米国

2025年4月2日午後4時(日本時間4月3日午前5時)発表の米国トランプ抜本的新関税/Trump's sweeping new tariffs から2週間以上が経過した(2025年4月2日発表の相互関税…2025年4月7日付投信調査レポートNo.436～ https://www.am.mufg.jp/report/investigate/report_250407.pdf)。日本のTOPIX/東証株価指数は2025年4月7日に2,288.66と2024年8月5日(令和のブラックマンデーもしくは日本版ブラックマンデー)以来安値まで付けたものの、4月5日に米国の90日間基本関税10%原則適用もあり、先週末2025年4月18日(金)には2,559.15と2025年4月3日以来高値となっている。2025年4月7日の2,288.66から+11.82%高である。ここで日米英豪中印の代表的株価指数(現地通貨建てトータルリターン)を4月2日～4月18日でパフォーマンスの好い順に見る。

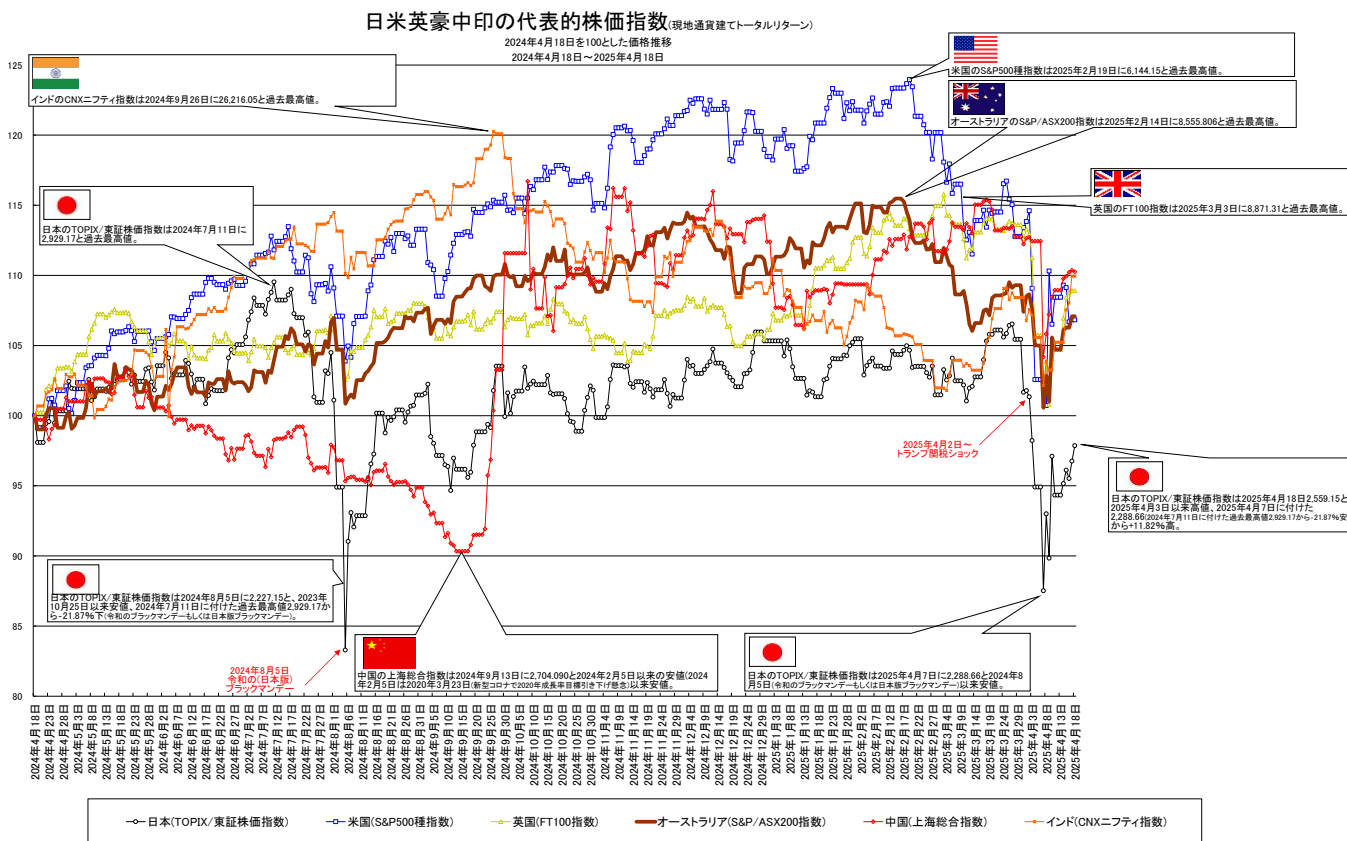
①インド(CNXニフティ指数)+2.23%、②オーストラリア(S&P/ASX200指数)-1.45%、③中国(上海総合指数)-2.17%、
④日本(TOPIX/東証株価指数)-3.44%、⑤英国(FT100指数)-3.59%、⑥米国(S&P500種指数)-7.25%。



(出所: ブルームバーグより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

基本関税 10%のオーストラリアや 90 日間基本関税 10%のインド(4 月 2 日発表相互関税は 26%)の株式好パフォーマンスは理解しやすいが、4 月 10 日に相互関税 125%、発動済 20%を加え計 145%(←4 月 2 日発表相互関税 34%、発動済 20%を加え計 54%)になった中国のパフォーマンスが意外に好いのはなぜか(2025 年 4 月 2 日発表の相互関税…2025 年 4 月 7 日付投信調査レポート No.436～https://www.am.fujicb.com/report/investicde/report_250407.pdf)。基本関税 10%の英国や 90 日間基本関税 10%の日本(4 月 2 日発表相互関税 24%)より好くない様になるのが普通と思われる。ここで日米英豪中印の代表的株価指数(現地通貨建てトータルリターン)を 1 年(2024 年 4 月 18 日～2025 年 4 月 18 日)でパフォーマンスの好い順に見る。

- ①中国(上海総合指数)+10.26%、②インド(CNX ニフティ指数)+9.95%、③英国(FT100 指数)+8.91%、
④オーストラリア(S&P/ASX200 指数)+7.09%、⑤米国(S&P500 種指数)+6.83%、⑥日本(TOPIX/東証株価指数)-2.14%。



(出所: ブルームバーグより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

中国のパフォーマンスがさらに好調となる。中国株の相対的好調の理由の一つを 2025 年 4 月 17 日付ウォール・ストリート・ジャーナル/The Wall Street Journal/WSJ は教えてくれる。その一部を引用、抄訳すると「相互関税/reciprocal tariffs 発表の『解放の日/Liberation Day』から 2 週間経過、高関税発動を米国に思いとどませたい貿易相手国が描く計画が明瞭になっている。…(略)…。トランプ氏は 4 月 17 日に米国市場へのアクセスと引き換えに欧州連合/European Union/EU への関税を引き下げる合意成立に「ほとんど問題はない/very little problem」と言った。…(略)…。ベッセント/Bessent 財務長官は、**英国やオーストラリア、韓国、インド、日本/U.K., Australia, South Korea, India and Japan などとの交渉を優先**する方針だ。日本の通商担当がワシントンを訪れトランプ氏と会談、トランプ氏は「**大きな進展だ/Big Progress!**」と言った。…(略)…。オーストラリアや日本といった米国の同盟国/Some U.S. allies, including Australia and Japan の間では、トランプ氏の関税に対抗するため団結しようとする動きもある。…(略)…。米国の貿易相手国が相次いで米政府に譲歩を提案する中で、**中国は例外/China is the outlier**となっている。米政権が中国を対象にした関税率は 100%を超え、両国間で実質的な協議は行われていない。…(略)…。オーストラリアのシンクタンクあるローウィー研究所/Lowy Institute で主任エコノミストを務めるローランド・ラジャ/Roland Rajah 氏は「**貿易を巡る混乱によって、中国は対米輸出に依存する国からビジネスを奪う機会**を得ている。中国は外国企業に対して経済をさらに開放する必要があるが、**中国にとってチャンスだ/It is an opportunity for China**」と言う。」(強調下線は当コラム筆者、2025 年 4 月 17 日付 WSJ/Anxious Trading)

Partners Promise to Buy American to Stave Off Trump's Tariffs | <https://www.wsj.com/economy/trade/anxious-trading-partners-promise-to-buy-american-to-stave-off-trumps-tariffs-754ed103>

●米関税でオーストラリアが米中(インド)に代わる投資先? ~世界の年金評価~

前頁で引用した2025年4月17日付WSJが言う「貿易を巡る混乱によって、中国は対米輸出に依存する国からビジネスを奪う機会を得ている。中国は外国企業に対して経済をさらに開放する必要があるが、中国にとってチャンスだ」は中国株の相対的好調の理由の一つにはなる。また「米国で中国株ファンド(ETF)に過去最大の純流入! インドや日本から中国ヘシフト?」などとも言われる(世界の中国株投資ファンドフロー…2024年10月15日付投信調査レポートNo.425~ https://www.am.mfj.co.jp/report/investigate/report_241015.pdf)。ただ、「世界の二大大国は、かつてないほど完全な経済決裂に近づいている/The world's two largest powers are closer than ever to a full economic break.」と言われる様に(2025年4月18日付Washington Post「China's plan to win Trump's trade war」~ <https://www.washingtonpost.com/podcasts/foot-reports/china-plan-to-win-trumps-trade-war/>)、中国への不安はかなり強い。

米国、中国、インドなどを大きな投資先として考える場合、経済を支えている金融、融資はもちろん、株式や債券、今の時代は特に年金や投信などのファンドのマネーの影響が大きく、それがいかに流れているかが重要となる。

中国について、たとえば投信について大国ではあるが、マネーマーケット/Money Market が半分近くを占めており、このマネーマーケットを除くと投資信託国籍別残高順位は5位の日本を下回る7位となる(後述※1: 中国とオーストラリアはアジアの投信大国)。また、米国モーニングスター/Morningstar「グローバル・インベスター・エクスペリエンス・スタディ/Global Investor Experience Study」で投信の評価は「平均」の日本よりも低い「平均未満」だ(2024年1月15日付投信調査コラムNo.394~ https://www.am.mfj.co.jp/report/investigate/column_240115.pdf)。中国では、つい最近も「ETF市場のさらなる活性化に向け、米シタデル・セキュリティーズなど流動性をもたらすノウハウを持つ欧米企業にマーケットメーカーとしての参入を認めることを検討している(…が米国との貿易戦争の激化に伴い、当局の正式な決定が遅れる可能性がある)」と日本と似た様な資産運用改革をしているが(2025年4月11日付ロイター「中国当局、ETF市場の取引活性化へ規制緩和検討=関係筋」~

<https://www.reuters.com/markets/japan/funds/nbo0cnuw75hrtg7nl24gy32qm-2025-04-11/>、米シタデルは米欧でETFに流動性を提供する業者…2024年12月9日付投信調査コラムNo.415~ https://www.am.mfj.co.jp/report/investigate/column_241209.pdf)、まだまだこれからだ(中国の公募ファンド運用業全面的改革法…2023年7月24日付投信調査コラムNo.384~ <https://www.am.mfj.co.jp/text/coltrac-20230724.pdf>)。

では株式好パフォーマンスで90日間基本関税10%のインド(4月2日発表相互関税は26%)はどうか? 世界で既に人気である。インドの西部グジャラート/GJ州に金融経済特区「ギフトシティ/GIFT City (Gujarat International Finance Tec-City)」を作るなど中国同様、海外からの金融にも前向きであるが(2025年1月27日付投信調査コラムNo.418~ https://www.am.mfj.co.jp/report/investigate/column_250127.pdf)、キャピタルゲイン課税など問題がある(2024年5月13日付投信調査コラムNo.401~ https://www.am.mfj.co.jp/report/investigate/column_240513.pdf)。インドは中国やオーストラリアの様なアジアの投信大国でもなく、2024年12月末の投信残高(オーストラリア/Australiaを除く)は世界13位(後述※1: 中国とオーストラリアはアジアの投信大国)。世界の年金評価も日本と同様に低い(2023年3月24日付投信調査コラムNo.377~ <https://www.am.mfj.co.jp/text/coltrac-230324.pdf>)。



2024年10月15日公表の米国マーサー/MERCER「2024年度グローバル年金指数ランキング『マーサーCFA協会グローバル年金指数』/ Mercer CFA Institute Global Pension Index/ MCGPI」の中の主要国。
*順位横の()は総評価/Overall GradeでA、B+、B、C+、C、D。

上位(A、B+)

- 1位(A)オランダ/Netherlands~最上位~
- 2位(A)アイスランド/Iceland
- 3位(A)デンマーク/Denmark
- 4位(A)イスラエル/Israel
- 5位(B+)オーストラリア/Australia
- 6位(B+)フィンランド/Finland
- 7位(B+)シンガポール/Singapore

中位(B、C+)

- 8位(B)ノルウェー/Norway
- 9位(B)スウェーデン/Sweden
- 10位(B)英国/UK
- 11位(B)スイス/Switzerland
- 12位(B)カナダ/Canada
- 13位(B)アイルランド/Ireland
- 16位(B)ベルギー/Belgium
- 17位(B)ニュージーランド/New Zealand
- 19位(B)ドイツ/Germany
- 21位香港/Hong Kong SAR
- 22位(C+)米国/USA
- 25位(C+)フランス/France
- 26位(C+)スペイン/Spain

下位(C、D)

- 30位(C)日本/Japan
- 31位(C)イタリア/Italy
- 33位(C)ブラジル/Brazil
- 36位(C)メキシコ/Mexico
- 38位(C)南アフリカ/South Africa
- 39位(C)台湾/Taiwan
- 41位(C)インドネシア/Indonesia
- 42位(C)韓国/Korea
- 43位(D)タイ/Thailand
- 44位(D)トルコ/Turkey
- 45位(D)インド/India
- 46位(D)フィリピン/Philippines
- 47位(D)アルゼンチン/Argentina~最下位~

(出所: 米国マーサー/MERCERより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

その中、2025年4月8日付日本経済新聞に「トランプ関税などで世界経済への先行きが見通しにくくなるなか、**今後は豪州が米国や中国に代わる投資先**としてさらに魅力を高める可能性がある。」と出ている(強調下線は当コラム筆者、2025年4月8日)

日付日本経済新聞「日本の対オーストラリア投資、最高に 昨年 13 兆円、不動産に重点」～ <https://www.nikkei.com/article/DCKZ0187880240X00C3A4FF3000/>)

豪州/オーストラリアは米国製品に何の関税もかけておらず、自由貿易協定も結んでいる(2025年2月には豪州が対米貿易赤字を出している)。それでもトランプ関税では関税がかかるものの、英国やシンガポールなどと同様、基本関税10%だ(2025年4月7日付投信調査レポートNo.436～ https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/report_250407.pdf)。その為、米関税の与えるオーストラリアへの影響について、2025年4月7日にジム・チャーメーズ/Jim Chalmers 財務相(与党労働党の下院議員)は「**オーストラリアは直接的な影響を何とかしのげるだろう/Australia will be able to manage the direct impact of U.S. President Donald Trump's tariffs. 豪州経済の成長率を鈍化させるが景気後退にはならないだろう/Trump tariffs to slow Australia's economy but recession not expected.**」(2025年4月7日付 Reuters「Trump tariffs to slow Australia's economy but recession not expected, Treasurer says」～ <https://www.reuters.com/world/asia-pacific/trump-tariffs-slow-australia-economy-treasurer-says-2025-04-07/>)、

2025年4月10日にリチャード・マールズ/Richard Marles 副首相兼国防大臣(与党労働党の下院議員)は「**協力を呼びかけられている豪州最大の貿易相手国である中国と手を打ち合うつもりはなく貿易を世界中に多様化させている/we're not going to be holding hands with China in respect to any contest that's going on in the world.**」(2025年4月10日付 Sky News Australia「Australian government shuts down Chinese ambassador's suggestions to 'join hands' against US tariffs」～ <https://www.skynews.com.au/australia-news/politics/australian-government-shuts-down-chinese-ambassadors-suggestions-to-join-hands-against-us-tariffs/news-story/44b47c3590a6b5941d29027651737>)、

2025年4月10日にミシェル・ブロック/Michele Bullock 豪準備銀行総裁(ジム・チャーメーズ財務相が起用した初の中央銀行総裁)は「**オーストラリアの金融システムは海外からのショックを十分吸収出来る/Australian financial system is strong and well placed to absorb shocks from abroad.**」と言っており(2025年4月10日付 RBA/Reserve Bank of Australia「Women's Economic Empowerment in Australia」～ <https://www.rba.gov.au/speeches/2025/speech-2025-04-10.html>)、中国やインド、日本よりはるかに環境は良好と言える。

●年金・投信・規制で先進国豪州の DC/スーパーアニュエーション～世界の年金資産比較～

トランプ関税ショック後に米国や中国に代わる投資先と言われる**オーストラリアは米国や年金高評価国、投信大国、金融規制先進国**である事も、投資先としての魅力を増している(2023年3月24日付投信調査コラムNo.377～ https://www.am.mof.go.jp/text/ohirase_230324_2.pdf、後述※1: 中国とオーストラリアはアジアの投信大国)。**米国モーニングスター「グローバル・インベスター・エクスペリエンス・スタディ」**の評価は米国と共に「上位」で、「平均超」の英国や「平均」の日本より高い(2024年1月15日付投信調査コラムNo.394～ https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column_240115.pdf)。前頁に示した世界の年金評価も「上位」で、「中位」の英国や米国より上だ(2023年3月24日付投信調査コラムNo.377～ https://www.am.mof.go.jp/text/ohirase_230324_2.pdf)。

こうした事から既に日本でも**第一生命ホールディングス(HD)は2025年度内にオーストラリアの大手保険会社チャレンジャーに15%出資する。…(略)…。年金運用で先進国とされる豪州の知見も得る。…(略)…。チャレンジャーは、個人が年金資金を運用するための保険商品を手がけている。『年金保険』と呼ばれ、豪州は世界4位の年金市場とされる。…(略)…。年金保険に着目する背景には、雇用主に従業員の給与の一定割合を拠出させる『スーパーアニュエーション』と呼ぶ豪州の年金制度がある。…(略)…。資産残高は35年までに8兆豪ドルと直近の約2倍に拡大する見通しだ。…(略)…。日本の生命保険会社では最大市場の米国に加え、成長する豪州ビジネスを拡大する動きが活発だ。」**とされている(2025年4月7日付日本経済新聞「第一生命、豪保険に800億円 個人年金に強み、15%出資」～ <https://www.nikkei.com/article/DCKZ0187880240X00C3A4FF3000/>、後述※2参照)。

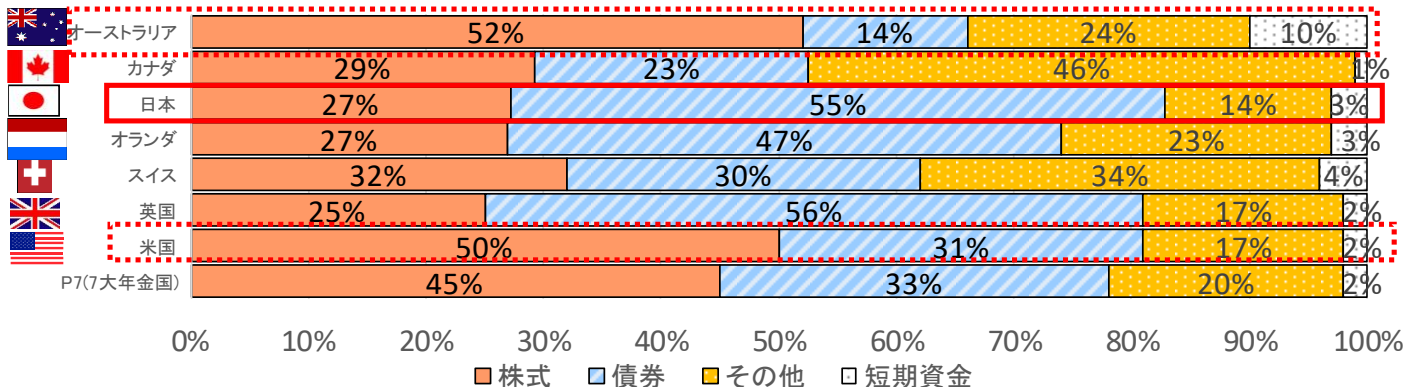
オーストラリアはスーパーアニュエーションで「貯蓄から投資へ」を進め、家計金融資産を増やし、老後資金の不足問題を解決していったと言う(2019年9月30日付投信調査コラムNo.282～ https://www.am.mof.go.jp/text/ohirase_190930.pdf)。スーパーアニュエーションのほとんどが確定拠出年金/Defined Contribution/DCで分散投資戦略をデフォルトとしている事から(後述※2参照)、**米国同様(米国はターゲットデート・ファンドがデフォルト商品…2025年4月7日付投信調査コラムNo.422～ https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/column_250407.pdf)、年金資産構成は株式割合が高い(次頁参照)。**2025年4月9日付フィナンシャル・タイムズ/Financial Times/FTは「**スーパーアニュエーションは8,000億米ドル/約117兆円近くを海外市場で運用(スーパーアニュエーションの資産は4兆1,669億豪ドル/約405兆円～後述※2参照)、うち4,000米億ドル近くを米国市場で運用、今後10年で1兆米ドル超へ拡大する見通しだ。さらにそのうち2,400億米ドルをプライベートマーケット/private markets(未公開市場/非上場市場)/private markets**に向ける可能性。」と報じている(強調下線は当コラム筆者、2025年4月9日付 Financial Times

「AustralianSuper says US remains best place to invest overseas」～ <https://www.ft.com/content/5db4f732-09ef-413f-b751-ef0df1c8a7c2>)

2025年2月10日公表のシンキング・アヘッド・インスティテュート/Thinking Ahead Institute(WTW/Willis Towers Watson/ウイリス・タワーズ・ワトソンのインベストメント部門の関連組織)「グローバル年金資産調査/Global Pension Assets Study」によると、2024年末における7大年金国の年金の資産構成割合(2024年末)は最高がオーストラリア52%で次が米国50%。最低が英国25%で次に低いのが日本とオランダの27% (2025年2月10日付WTW「Global pension assets climb to record \$58.5 trillion」～ <https://www.wtw.com/en-us/news/2025/02/global-pension-assets-climb-to-record-dollar-58-5-trillion>)

point-5-trillion、2024年2月10日付Thinking Ahead Institute「WTW Global Pension Assets Study - 2025」～ <https://www.thinkingaheadinstitute.org/research-papers/global-pension-assets-study-2024/>)

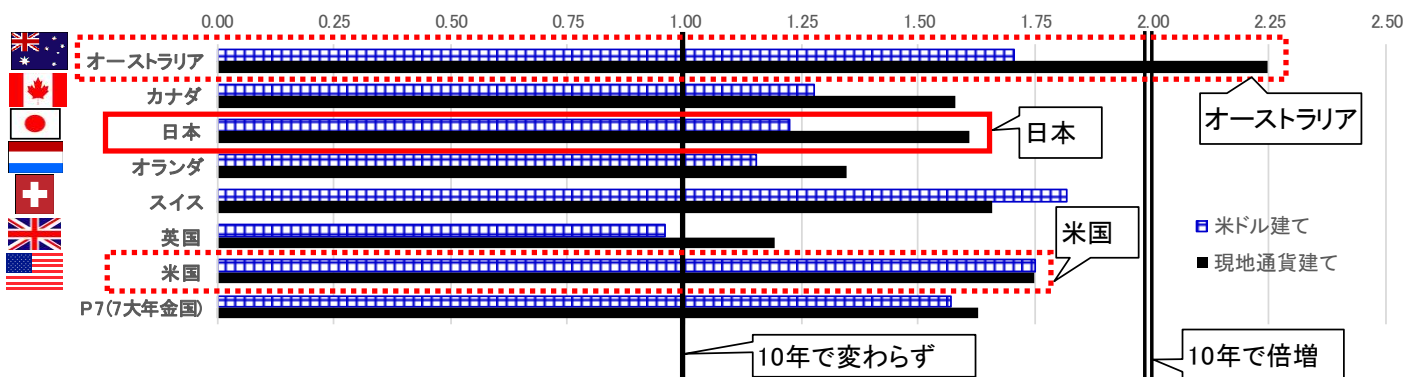
7大年金国の年金の資産構成割合(2024年末)



(出所: WTW/Willis Towers Watson「Global Pension Assets Study」より三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

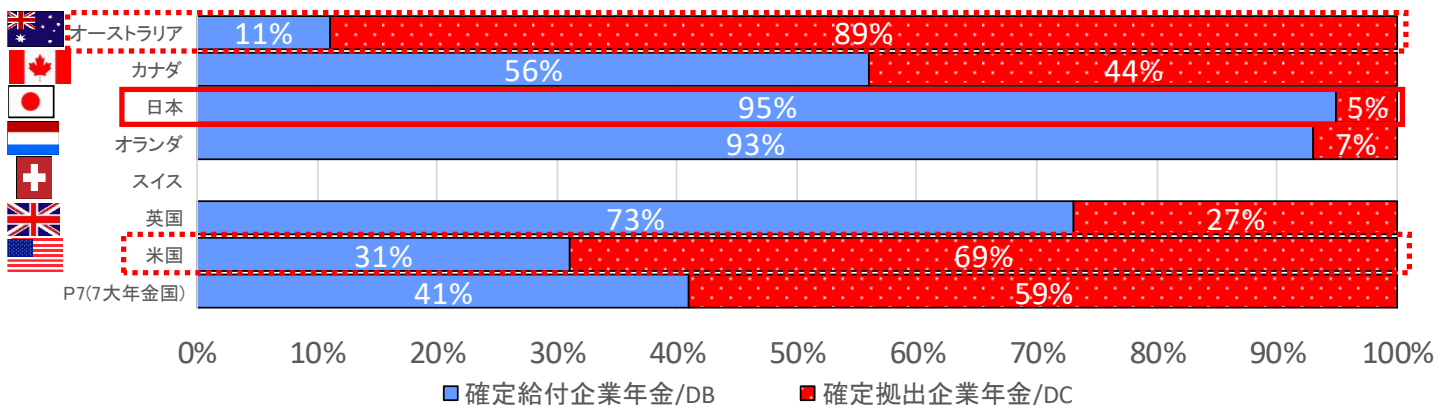
株式の割合が高い事が大きく影響、7大年金国の年金資産が2014年からの10年間でどれだけ大きくなったかを見ると、オーストラリアが2.25倍と最高、次に米国の1.75倍となっている。そして、最低が英国の1.19倍で、日本は1.61倍 (2023年10月30日付投信調査コラムNo.389～ <https://www.amamfj.jp/report/investigate/column/211030.pdf>、2022年4月11日付投信調査コラムNo.354～ <https://www.amamfj.jp/text/ohirase/201111.pdf>)。株価が10年(2014年末～2024年末)で、オーストラリア(ASX全普通株指数トータルリターン)2.66倍、米国(S&P500トータルリターン)3.40倍、日本(TOPIXトータルリターン)2.48倍、英国(FTSEオールシェア指数トータルリターン)1.80倍であった。日本は資産所得倍増プラン/資産運用立国の為にも、米国や英国ばかりでなく、オーストラリアの様な年金資産倍増国を参考にする事が重要と思われる (2022年6月13日付投信調査コラムNo.358～ <https://www.amamfj.jp/text/ohirase/201111.pdf>、2025年4月7日付投信調査コラムNo.422～ <https://www.amamfj.jp/report/investigate/column/250407.pdf>)

7大年金国の年金資産が10年で何倍になったか(2013年末～2024年末)



(出所: WTW/Willis Towers Watson「Global Pension Assets Study」より三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

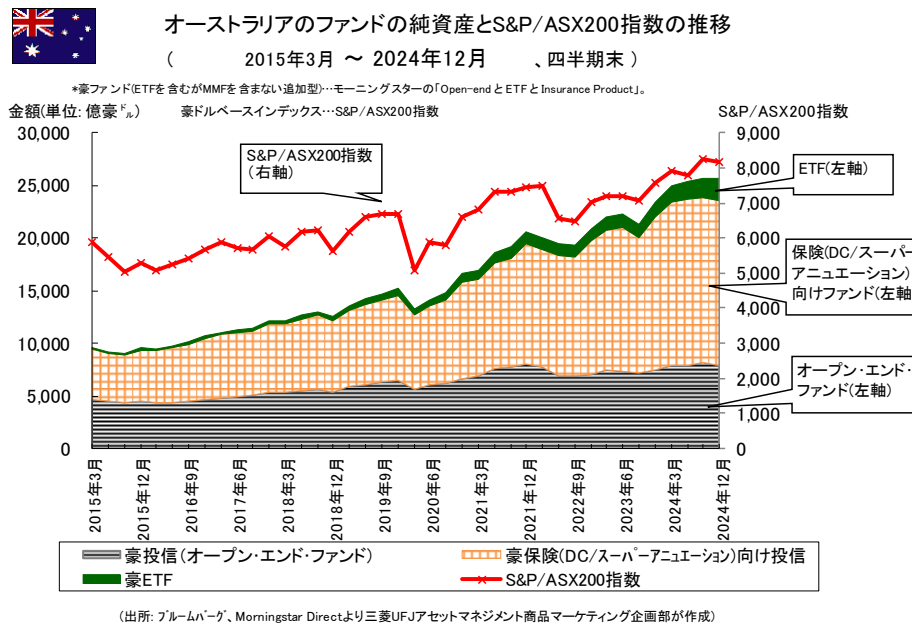
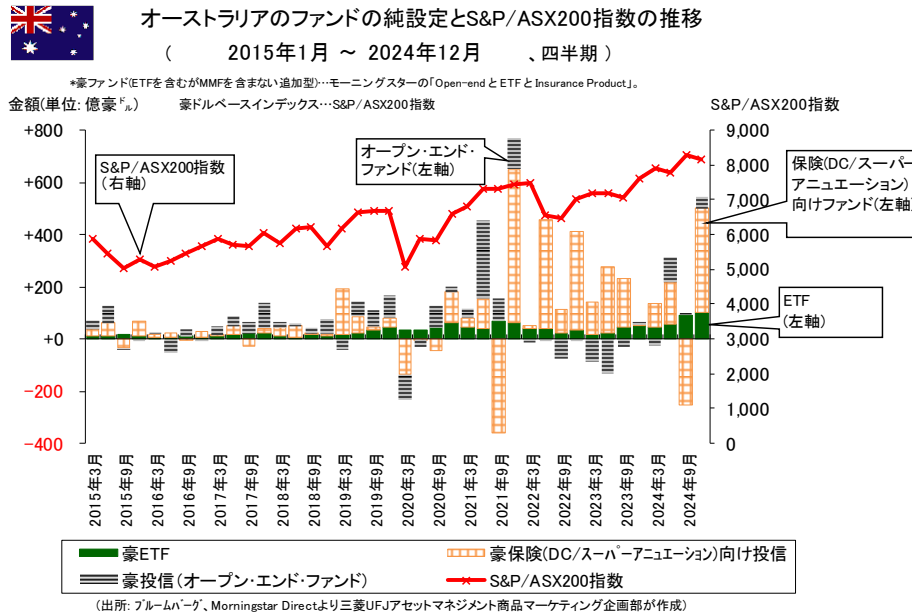
7大年金国のDBとDCの構成割合(2024年末)



(出所: WTW/Willis Towers Watson「Global Pension Assets Study」より三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

●年金・投信・規制で先進国豪州のファンド業界～米欧以上のFDで保険向けファンド中心に～

オーストラリアの投信は保険(主にDCのスーパーアニュエーション/Superannuation～後述※2参照)向けファンドが純設定を牽引しており(モーニングスターダイレクトによると2024年純流入額の構成比は保険向けファンド48.6%、ETF36.4%、オープンエンド・ファンド15.0%)、**保険向けファンドが残高の6割超を占めている**(2024年12月末残高の構成比は保険向けファンド61.1%、オープンエンド・ファンド30.9%、ETF8.0%)。



オーストラリアのファンドの純資産トップ10の中、1～9位までスーパーアニュエーション・ファンドだ(スーパーファンドとも言う、後述※2参照)。**純資産1位はオーストラリア年金基金最大手、オーストラリアンスーパー/AustralianSuper Pty Ltd「AustralianSuper Balanced」2,316億豪ドル/22兆5,331億円である。10位はバンガード/Vanguard Investments Australia Ltdのグローバル大型株インデックスファンドである。背景にはFOFA改革などフィデューシャリー・デューティ強化で米欧にも先行する事がある**(2018年3月5日付投信調査コラムNo.216～<https://www.am.mof.go.jp/text/ohira/180305.pdf>)。ただ、その結果、「巨額の資金を運用する豪州年金業界は、投資を自前で行うか、第三者の運用会社に委託するファンドで一律の手数料を支払う傾向を強めており、国内の資産運用会社は苦境に立たされている。」とも報じられている(2024年4月23日付Bloomberg「Australia's First Sentier

to Shut \$9 Billion of Funds」～<https://www.bloomberg.com/news/articles/2024-04-23/first-sentier-shuts-four-funds-with-9-billion-in-staff-to-go>

オーストラリアのファンド(豪F)の純資産上位10クラス *純資産の大きい順。

2024年12月末現在

*オープンエンドファンドと保険(DC/スーパーアニュエーション)向けファンドとETF、MMFは含まない。償還済み除く。

☐...スーパーアニュエーション・ファンド。

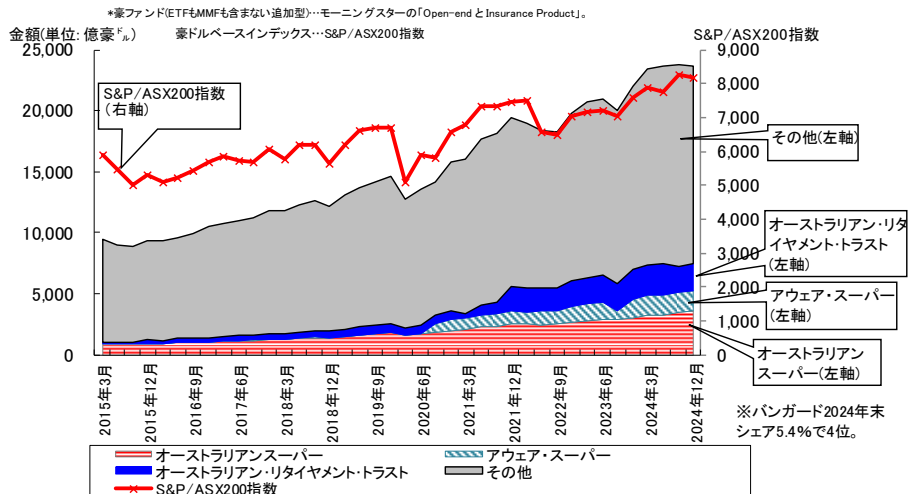
| 国旗 | ファンド名 (設定の最も古いクラス名としてある) | ファンド形態 | グローバル 分類 (モーニングスター 分類) | 投信会社名 | 設定日 | 純資産 (クラス) (億円) | 純資産 (クラス) (億豪ドル) | インデッ クスファン ドかど うか | 経費 率 /Indire ct Cost Ratio/ ICR | 販売 手数料 税抜最 大(%) | スーパ ーア ニュ エーシ ョン 対象 かど うか |
|----|--|-------------|---------------------------------|---|-----------|----------------------|------------------------|----------------------------|---|--------------------------|--|
| | 1 AustralianSuper Balanced Sup | 保険向けファンド | バランス(株70~90%) | AustralianSuper Pty Ltd | 1985/8/1 | 225,331 | 2,316 | No | 0.62 | 0.00 | Yes |
| | 2 Aware Super High Growth Sup | 保険向けファンド | バランス(株70~90%) | Aware Super Pty Ltd | 1994/7/26 | 85,777 | 882 | No | 0.15 | 0.00 | Yes |
| | 3 HOSTPLUS Balanced Super | 保険向けファンド | バランス(株70~90%) | Host-Plus Pty Limited | 1993/7/1 | 77,895 | 801 | No | 1.49 | 0.00 | Yes |
| | 4 REST Growth Super | 保険向けファンド | バランス(株70~90%) | Retail Employees Superannuation Pty Ltd | 1988/7/1 | 73,863 | 759 | Yes | 0.70 | 0.00 | Yes |
| | 5 CBUS Growth (MySuper) Sup | 保険向けファンド | バランス(株70~90%) | United Super Pty Ltd | 1984/7/1 | 73,738 | 758 | No | 0.65 | 0.00 | Yes |
| | 6 UniSuper Balanced Super | 保険向けファンド | バランス(株70~90%) | Unisuper Limited | 2004/1/2 | 41,431 | 426 | No | 0.39 | 0.00 | Yes |
| | 7 Care Balanced Sup | 保険向けファンド | バランス(株70~90%) | CARE Super Pty Ltd | 1987/7/1 | 40,292 | 414 | No | 0.86 | 0.00 | Yes |
| | 8 AustralianSuper High Growth Sup | 保険向けファンド | バランス(株70~90%) | AustralianSuper Pty Ltd | 1996/7/1 | 36,994 | 380 | No | 0.59 | 0.00 | Yes |
| | 9 AustralianSuper Balanced Pen | 保険向けファンド | バランス(株70~90%) | AustralianSuper Pty Ltd | 2008/1/2 | 29,676 | 305 | No | 0.68 | 0.00 | Yes |
| | 10 Vanguard International Shares Index | オープンエンドファンド | グローバル大型株 | バンガード・インベストメンツ・オーストラリア | 1997/6/6 | 27,259 | 280 | Yes | 0.18 | 0.00 | No |
| | 5370本 *純資産は合計、その他は単純平均。 | | | | 2011/5/22 | 2,483,479 | 25,525 | | 1.30 | 0.26 | |

(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

ETFを除くオーストラリアのファンドを会社別に見ると、年金基金/DCプロバイダーがトップ3で27.6%を占める。
国内最大手オーストラリアスーパーは純流入が続いている。

オーストラリアのファンド(除くETF)の純資産とS&P/ASX200指数の推移

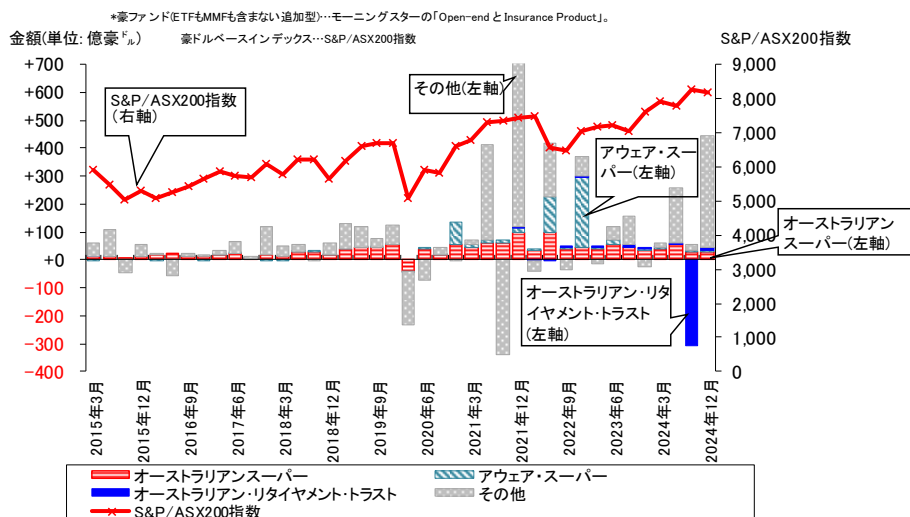
2024年末ファンド純資産の大きい3社/Branding Nameとその他。
(2015年3月 ~ 2024年12月、四半期末)



(出所: プルームバーク、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

オーストラリアのファンド(除くETF)の純設定とS&P/ASX200指数の推移

2024年末ファンド純資産の大きい3社/Branding Nameとその他。
(2015年1月 ~ 2024年12月、四半期)

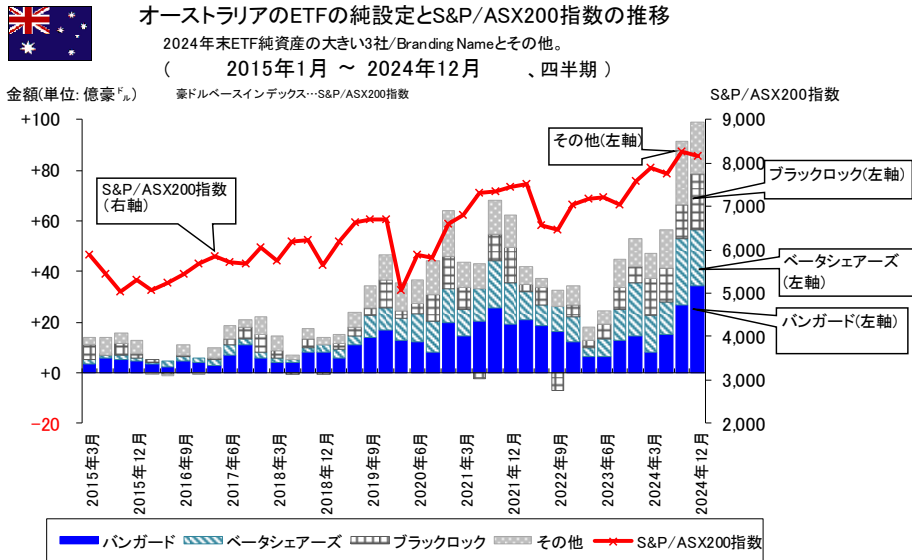


(出所: プルームバーク、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

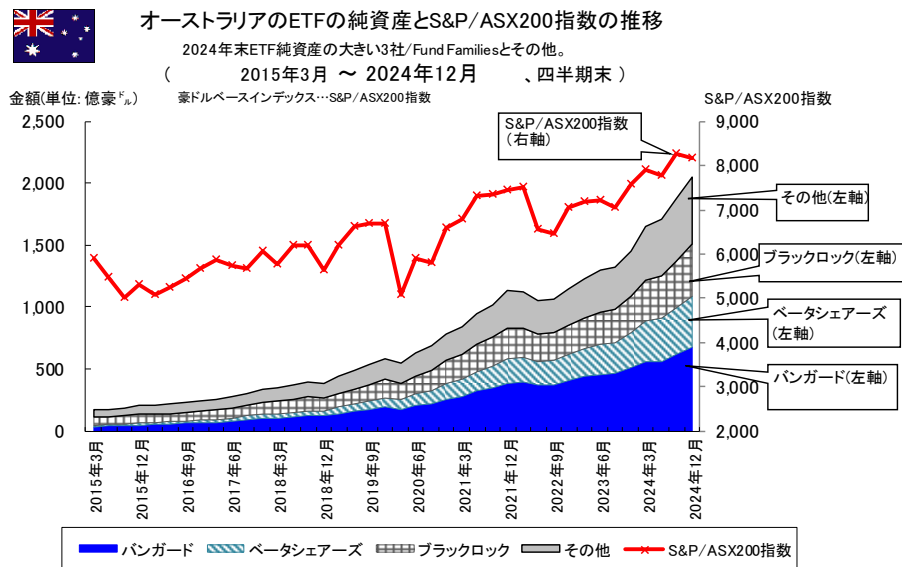
世界で急拡大している(日本はあまり拡大していない)ETFは残高こそオーストラリアのファンド全体の8.0%とまだ小さいものの純流入は2024年全体の36.4%を占め急激に加速中だ(世界のETF…2024年10月28日付投信調査コラムNo.412～https://www.am.mufg.jp/report/investor/ohsnu_241028.pdf)

世界的に関心が高まっている(日本は今まさに金融庁などが議論をしている)暗号資産現物ETFも、オーストラリアは先進国だ(後述の暗号資産現物ETF参照)。ETFの純流入を牽引するのが、世界最大の投信会社バンガード、豪ベータシェアーズ/BetaShares(後述の暗号資産現物ETF参照)、世界最大の資産運用会社ブラックロック/BlackRockである(2025年3月31日付 Bloomberg

「Australian Stock ETFs Set for Record Quarterly Flows Amid Slump」～<https://www.bloomberg.com/news/articles/2025-03-30/australian-stock-etfs-set-for-record-quarterly-flows-amid-slump>



(出所: プルムバーク、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)



(出所: プルムバーク、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

●年金・投信・規制で先進国豪州のプロダクトガバナンス～ファンド規制見直し/MIS Review～

オーストラリアもまた、英国やEU、米国や日本と同様、IOSCO(イオスコ)/International Organization of Securities Commissions/証券監督者国際機構の提言に沿って規制を改革するが、**FOFA改革などフィデューシャリー・デューティー強化では米欧にも先行する**(2018年3月5日付投信調査コラムNo.216～https://www.am.mufg.jp/text/ohsnu_180305.pdf)。日本で今本格的に開始されるプロダクトガバナンスも進んでいる

(英国やEU…2023年2月13日付投信調査コラムNo.374～https://www.am.mufg.jp/text/ohsnu_230213.pdf、米国や日本…2022年10月11日付投信調査コラムNo.366～https://www.am.mufg.jp/text/ohsnu_221011.pdf)。2023年3月8日にスティーブン・ジョーンズ/Stephen Jones 財務副大臣兼金融サービス担当大臣(下院議員、後述の2025年5月3日投票のオーストラリア連邦選挙には出ず退任)が財務省に命じた**ファンド規制見直し～管理投資スキーム規制の枠組み/managed investment schemes (MIS) regulatory framework**見直し～で一般個人にリスクをもたらす業者を排除する(2023年3月24日付投信調査コラムNo.377～https://www.am.mufg.jp/text/ohsnu_230324.pdf)

ファンド規制見直し/MIS Review の草案は下記の通り(規制は MIS が対象で 2022 年 2 月に議会で可決された海外投資家向けに作られた CCIV/corporate collective investment vehicles/会社型集団投資体ピークル〜リテール CCIV とホールセール CCIV がある〜は対象でない)。

1. リテール顧客とホールセール顧客を分ける境界(2011 年以來見直していない 1991 年ホールセールテスト)が適切であり続けているかどうか/whether the thresholds that determine whether an investor is a retail or wholesale client remain appropriate。
2. リテール投資家に対し、リテール投資家にふさわしい投信をマーケティングして販売しているかどうか/whether certain MIS investments should be able to be marketed and sold to retail investors。
3. 投信のガバナンス、コンプライアンス、リスク管理の枠組みが適切かどうか/whether the governance, compliance and risk management frameworks for MIS are appropriate。
4. 投信の不動産投資を規制する連邦と州の規制のギャップ、スターリング・インカム・トラスト問題/interactions between Commonwealth and State laws when regulating real estate investments by MIS (including issues arising in relation to the failure of the Sterling Income Trust〜)。
*2012〜2019 年に複雑な不動産スキームを高齢顧客 100 人超へ、合計約 300 億豪ドル/約 2.3 兆円を販売したスターリング・グループとスターリング・インカム・トラストが数か月の支払い不能を経て 2019 年 6 月に突然精算した事(2023 年 3 月 24 日付投信調査コラム No.377〜 https://www.ammf.jp/text/ohhrise_230324_2.pdf)。
5. 投信の投資家の権利が適切かどうか/whether ‘investor rights’ for people who invest in MIS are appropriate。
6. 投信の流動性/liquidity requirements for MIS。
*IOSCO の流動性管理に沿っている(2023 年 2 月 27 日付日本版 ISA の道 その 375〜 http://www.ammf.jp/text/ohhrise_230227_2.pdf)。
7. 投信の支払い不能制度が必要かどうか/whether an insolvency regime is required for MIS。



オーストラリアの投資信託協会である金融サービス協議会/Financial Services Council/FSC(投信会社以外、年金基金、生命保険、ファイナンシャル・アドバイザー等も含む 100 社超からなる)は「ファンド(MIS)規制見直しでファンドの運用業界の評判を傷つけ一般個人にリスクをもたらす業者(数か月の支払い不能を経て精算する様な業)を排除する機会を見出す。特に 1991 年に出来たホールセール顧客テスト/wholesale investor test が適切かどうかは 2011 年以來見直されていない。ただ、ファンド規制見直しで、ファンド運用会社のコストを増加させたりしないよう効果的かつ効率的な規制をする必要がある。コストは退職年金の貯蓄など最終的に一般個人の負担となる。」と言っていた(2023 年 3 月 24 日付投信調査コラム No.377〜 https://www.ammf.jp/text/ohhrise_230324_2.pdf、

Wholesale client thresholds…2023 年 8 月 4 日付豪財務省「Review of the regulatory framework for managed investment schemes Consultation paper August 2023」〜 https://treasury.gov.au/sites/default/files/2023-08/c2023-041702-cp_6.pdf p.9)。

ファンド規制見直し/MIS Review は 2023 年 8 月 4 日に財務省がコンサルテーション・ペーパー/Consultation Paper、利害関係者からの意見募集をし(Treasury.gov.au… <https://treasury.gov.au/consultation/c2023-041702>)、2023 年 9 月 29 日まで業界と協議、2024 年 1 月 12 日に調査結果を政府に報告、2024 年 1 月 15 日に金融サービス協議会/Financial Services Council/FSC が「Review of the regulatory framework for managed investment schemes (MIS Review)」を出している(<https://fsc.org.au/resources/2023-fsc-submission-review-of-the-regulatory-framework-for-managed-investment-schemes/files>)。

●年金・投信・規制で先進国豪州の暗号資産 ETF〜ビットコイン&イーサリアムで米国に先行〜

世界的に関心が高まっている暗号資産現物 ETF でも、オーストラリアは先進国である(世界の ETF…2024 年 10 月 28 日付投信調査コラム No.412〜 https://www.ammf.jp/report/investigate/cohann_241028.pdf、世界のビットコイン 現物 ETF…2024 年 11 月 11 日付投信調査コラム No.413〜 https://www.ammf.jp/report/investigate/cohann_241111.pdf)。オーストラリア第 2 の証券取引所 Cboe オーストラリア取引所/Chi-X Australia/CXA では 2022 年 5 月 12 日からグローバル X マネジメント/Global X Management「グローバル X21 シェアーズ・ビットコイン ETF/Global X 21Shares Bitcoin ETF(EBTC)」および「同イーサリアム ETF/Ethereum ETF(EETH)」を上場している。現物をインターネットに接続されていないデバイスにオフラインで(コールドストレージ/cold storage で)世界最大の暗号資産カस्टディアンであるコインベース/Coinbase に保管するというオーストラリアで初めてビットコインを保有する(間接保有で直接保有していない)ETF となっている(現物設定・現物交換型もしくは In-kind ETF、2024 年 1 月 10 日に米国の証券取引委員会

/Securities and Exchange Commission/SEC が承認したビットコイン現物 ETF11 本は金銭設定・金銭償還型もしくは Cash ETF…2025 年 1 月 27 日付投信調査コラム No.418〜 https://www.ammf.jp/report/investigate/cohann_250127.pdf)。

CXA では 2024 年 6 月 4 日からモノクローム・アセット・マネジメント/Monochrome Asset Management「**モノクローム・ビットコイン ETF/Monochrome Bitcoin ETF(IBTC)**」を上場している。先述コールドストレージで、さらに、オーストラリアで**初めてビットコインを直接保有するETF**となっている(現物設定・現物交換型/金銭設定・金銭償還型、In-kind/Cash ETF…2025年1月27日付投信調査コラムNo.418～

https://www.am.mfj.co.jp/report/investigate/colum_250127.pdf)、直接保有暗号資産 AFS(オーストラリア金融サービスライセンス制度の投資家保護規則を遵守(2021年10月29日導入のオーストラリアの機関保管規制基準に合致)する初のETFである(2024年6月4日付 InvestorDaily「Australia's only spot bitcoin ETF' commences trading on

Cboe)～ <http://www.investordaily.com.au/markets/52242-australia-only-spot-bitcoin-etf-commences-trading-on-cboe>)

オーストラリア最大の証券取引所オーストラリア証券取引所/Australian Securities Exchange/ASX では 2024 年 6 月 20 日からヴァンエック・オーストラリア/VanEck Australia「**ヴァンエック・ビットコイン ETF/VanEck Bitcoin ETF(VBTC)**」を上場している

(VanEck ETFs Australia… <https://vaneck.com.au>、2024年6月15日付 Bloomberg「First Bitcoin ETF to List on Australia's Bourse in Global Wave」～ <https://www.bloomberg.com/news/articles/2024-06-15/first-bitcoin-etf-to-list-on-australia-s-bourse-in-global-wave>、世界のビットコイン現物ETF…2024年11月11日付投信調査コラムNo.413～ https://www.am.mfj.co.jp/report/investigate/colum_241111.pdf)。 **ASX 初のビットコインを直接保有するETF**である(現物設定・現物交換型/金


銭設定・金銭償還型もしくは In-kind/Cash ETF)。 **ASX では 2025 年 2 月 20 日からはベータシェアーズ/BetaShares「ベータシェアーズ・ビットコイン ETF/Betashares Bitcoin ETF(QBTC)」および「同イーサリアム ETF/Ethereum ETF(QETH)」**を上場している(2024年1月10日に米国の証券取引

委員会/Securities and Exchange Commission/SEC が承認したビットコイン現物ETF11本と同じ金銭設定・金銭償還型もしくは Cash ETF…2025年1月27日付投信調査コラムNo.418～ https://www.am.mfj.co.jp/report/investigate/colum_250127.pdf)

オーストラリアの暗号資産ETF *設定日および上場日の古い順。

2025年3月末現在

*2025年3月2日にトランプ米大統領が暗号資産戦略備蓄/Crypto Strategic Reserveの対象として言及し「Bitcoin/BTC、Ether(eum)/ETH、Ripple/XRP、Solana/SOL、Cardano/ADA」、そして「Crypto」をファンド名に含むETFである(2025年3月2日付CNN Business「Trump names cryptocurrencies in strategic reserve; prices spike」～ <https://edition.cnn.com/2025/03/02/business/trump-cryptocurrency-market-spike/index.html>)


| |  | 通貨 | 国籍 | 投信会社名 | 純資産 (クラス) (億円) | 純資産 (クラス) (百万豪 ドル) | 主要取引所 | プレミア ム/ディ スカウン ト(%) | イン デック スアパ ドかど うか | 経費率 (無い場 合は信 託報酬 (%)) | ティッ カー | 設定日 | 上場日 |
|-----------------------|---|-----|---------|-------------------------------|----------------------|-----------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------|------------|------------|
| 1 | Global X 21Shares Bitcoin ETF | 豪ドル | オーストラリア | Global X Management (AUS) Ltd | 172 | 184 | CHI-X Australia | -0.77 | Yes | 1.25 | EBTC | 2022/5/10 | 2022/5/12 |
| 2 | Global X 21Shares Ethereum ETF | 豪ドル | オーストラリア | Global X Management (AUS) Ltd | 24 | 25 | CHI-X Australia | -1.08 | Yes | 1.25 | EETH | 2022/5/10 | 2022/5/12 |
| 3 | Monochrome Bitcoin ETF | 豪ドル | オーストラリア | Monochrome Asset Management | 0 | 0 | CHI-X Australia | +0.22 | No | 0.50 | IBTC | 2023/3/10 | 2024/6/4 |
| 4 | VanEck Bitcoin ETF | 豪ドル | オーストラリア | VanEck Investments Limited | 186 | 199 | ASX - All Markets | -34.54 | Yes | 1.00 | VBTC | 2024/6/18 | 2024/6/20 |
| 5 | Monochrome Ethereum ETF | 豪ドル | オーストラリア | Monochrome Asset Management | 0 | 0 | CHI-X Australia | +0.54 | Yes | 0.50 | IETH | 2024/10/15 | 2024/10/15 |
| 6 | Betashares Bitcoin ETF | 豪ドル | オーストラリア | BetaShares Capital Ltd | 4 | 5 | ASX - All Markets | +2.12 | Yes | 0.45 | QBTC | 2025/2/18 | 2025/2/20 |
| 7 | Betashares Ethereum ETF | 豪ドル | オーストラリア | BetaShares Capital Ltd | 2 | 2 | ASX - All Markets | +2.89 | Yes | 0.45 | QETH | 2025/2/18 | 2025/2/20 |
| 7本 * 純資産は合計、その他は単純平均。 | | | | | 387 | 416 | | -4.38 | | 0.77 | | | |

(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

世界の暗号資産ETF純資産の大きい順10本と各国純資産最大ETF(100位以内のETF)

2025年3月末現在

*2025年3月2日にトランプ米大統領が暗号資産戦略備蓄/Crypto Strategic Reserveの対象として言及し「Bitcoin/BTC、Ether(eum)/ETH、Ripple/XRP、Solana/SOL、Cardano/ADA」、そして「Crypto」をファンド名に含むETFである(2025年3月2日付CNN Business「Trump names cryptocurrencies in strategic reserve; prices spike」～ <https://edition.cnn.com/2025/03/02/business/trump-cryptocurrency-market-spike/index.html>)

| |  | 通貨 | 国籍 | 投信会社名 | 純資産 (クラス) (億円) | 純資産 (クラス) (百万現 地通貨) | 主要取引所 | プレミア ム/ディ スカウン ト(%) | イン デック スアパ ドかど うか | 経費率 (無い場 合は信 託報酬 (%)) | ティッ カー | 設定日 | 上場日 |
|-------------------------|---|---------|---------|----------------------------------|----------------------|------------------------------|---------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|------------|
| 1 | iShares Bitcoin Trust ETF | 米ドル | 米国 | iShares | 71,444 | 47,776 | Nasdaq - All Markets | +0.37 | Yes | 0.25 | IBIT | 2024/1/5 | 2024/1/11 |
| 2 | Fidelity Wise Origin Bitcoin Fund | 米ドル | 米国 | Fidelity Investments | 24,403 | 16,319 | Cboe BZX U.S. Equities Exchange | +0.33 | Yes | 0.25 | FBTC | 2024/1/10 | 2024/1/11 |
| 3 | Grayscale Bitcoin Trust ETF | 米ドル | 米国 | Grayscale | 23,837 | 15,940 | NYSE7-カ取引所 | +0.02 | Yes | 1.50 | GBTC | 2013/9/25 | 2024/1/11 |
| 4 | ARK 21Shares Bitcoin ETF | 米ドル | 米国 | 21Shares US LLC | 5,893 | 3,941 | Cboe BZX U.S. Equities Exchange | +0.31 | Yes | 0.21 | ARKB | 2024/1/10 | 2024/1/11 |
| 5 | Grayscale Bitcoin Mini Trust ETF | 米ドル | 米国 | Grayscale | 5,002 | 3,345 | NYSE7-カ取引所 | +0.05 | Yes | 0.15 | BTC | 2024/7/31 | 2024/7/31 |
| 6 | Bitwise Bitcoin ETF | 米ドル | 米国 | Bitwise Investments | 4,745 | 3,173 | NYSE7-カ取引所 | +0.35 | Yes | 0.20 | BIBT | 2024/1/10 | 2024/1/11 |
| 7 | Grayscale Ethereum Trust ETF | 米ドル | 米国 | Grayscale | 3,323 | 2,222 | NYSE7-カ取引所 | -0.15 | Yes | 2.50 | ETHE | 2017/12/14 | 2024/7/23 |
| 8 | iShares Ethereum Trust ETF | 米ドル | 米国 | iShares | 3,273 | 2,189 | Nasdaq - All Markets | +1.32 | Yes | 0.25 | ETHA | 2024/6/24 | 2024/7/23 |
| 9 | ProShares Bitcoin ETF | 米ドル | 米国 | ProShares | 3,260 | 2,180 | NYSE7-カ取引所 | -0.08 | No | 0.95 | BITO | 2021/10/18 | 2021/10/19 |
| 10 | 2x Bitcoin Strategy ETF | 米ドル | 米国 | Volatility Shares Trust | 2,867 | 1,917 | Cboe BZX U.S. Equities Exchange | -0.02 | No | 1.90 | BITX | 2023/6/27 | 2023/6/27 |
| 11 | CoinShares Physical Bitcoin (BTC) | 米ドル | ジャージー | CoinShares (Jersey) Limited | 1,961 | 1,311 | SIX Swiss Exchange | -0.51 | Yes | 0.98 | BITC | 2021/1/19 | 2021/1/19 |
| 14 | Bitwise Physical Bitcoin ETC | 米ドル | ドイツ | Bitwise Europe GmbH | 1,570 | 1,050 | SIX Swiss Exchange | +0.51 | Yes | 2.00 | BTCE | 2020/6/8 | 2021/1/13 |
| 15 | CoinShares XBT Bitcoin Tracker One ETN | 米ドル | スウェーデン | CoinShares XBT Provider AB | 1,528 | 10,263 | Nasdaq Stockholm Ab | +0.00 | Yes | 2.50 | BITCOINXBT | 2015/5/18 | 2015/5/18 |
| 16 | Purpose Bitcoin ETF Non-Currency Hdg | 加ドル | カナダ | Purpose Investments Inc. | 1,372 | 1,321 | Toronto Stock Exchange | +0.10 | No | 1.00 | BTCCB | 2021/12/17 | 2021/2/18 |
| 21 | 21Shares Solana staking ETP | 米ドル | スイス | 21Shares AG | 1,115 | 746 | SIX Swiss Exchange | +1.01 | Yes | 2.50 | ASOL | 2021/6/30 | 2021/6/30 |
| 25 | VanEck Bitcoin ETN A | 米ドル | リヒテン | VanEck (Europe) GmbH | 867 | 580 | Euronext - Euronext Amsterdam | +1.43 | Yes | 1.00 | VBTC | 2020/11/19 | 2023/9/26 |
| 26 | Hashdex NASDAQ Crypto Fundo de Indice | ブラジルレアル | ブラジル | Hashdex Gestora de Recursos Ltda | 835 | 3,197 | B3 SA - Brasil Bolsa Balcao | -0.04 | Yes | 0.30 | HASH11 | 2021/4/22 | 2021/4/26 |
| 42 | WisdomTree Physical XRP ETC | 米ドル | 英国 | WisdomTree Issuer X Limited | 340 | 227 | SIX Swiss Exchange | +0.88 | Yes | 0.50 | XRPW | 2024/11/18 | 2024/11/21 |
| 59 | VanEck Bitcoin ETF | 豪ドル | オーストラリア | VanEck Investments Limited | 186 | 199 | ASX - All Markets | -34.54 | Yes | 1.00 | VBTC | 2024/6/18 | 2024/6/20 |
| 84 | CSOP Bitcoin Futures ETF | 米ドル | 香港 | 中国南方アセット・マネジメント・リミテッド | 87 | 58 | 店頭(XFMQ) 上記+参照 | | No | 1.99 | | 2022/12/15 | |
| 581本 * 純資産は合計、その他は単純平均。 | | | | | 186,711 | 155,881 | | -0.99 | | 0.29 | | | |

(出所: Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

●年金・投信・規制で先進国豪州の政治～選挙で野党がキャスティング・ボートを握る可能性も～

最後に、オーストラリアの政治について見ておく。政治は規制にとり重要でオーストラリアのプロダクトガバナンスであるファンド規制見直し/MIS Review を財務省に命じたアルバニー・ジョー/Albanese 労働党政権のステイブン・ジョーンズ/Stephen Jones 財務副大臣兼金融サービス担当大臣(与党労働党下院議員)は退任予定だが、後継が与党労働党出身の議員であれば規制改革もこれまでと同じ様になるだろう。2025年5月3日にオーストラリア連邦選挙がある。

2025年4月14日に公表されたザ・オーストラリアン・ニューズポール/The Australian Newspoll の調査によると、与党労働党/leader of the Labor Party/ALP がかりうじて過半数を獲得し政権を維持する可能性が高いと言う

(<https://www.theaustralian.com.au/topics/newspoll>)。2025年2月まで優勢だった最大野党勢力の保守連合/Liberal-National Coalition/LNP(最大野党オーストラリア自由党/Liberal Party of Australiaとオーストラリア国民党/National Party of Australia/NPA)の支持率は前回2022年5月21日の時を下回っている。ただ与野党とも過半数を取れず労働党が少数与党政権を立ち上げる事もあると言われる。この場合、野党が議会運営のキャスティング・ボートを握るといふ日本の様な事がオーストラリアにも起きる。

しかし5月3日の選挙で争点はエネルギー料金、再生可能エネルギーか原発かで金融規制では無い。アンソニー・アルバニー/Anthony Albanese 首相(下院議員)率いる与党労働党/leader of the Labor Party/ALP(社会民主主義)は2030年までに電力の82%を再生可能エネルギー由来とする計画だ。一方、ピーター・ダットン/Peter Dutton 下院議員率いる最大野党オーストラリア自由党/Liberal Party of Australia(自由保守主義)とデービッド・リトルプラウド/David Littleproud 下院議員率いるオーストラリア国民党/National Party of Australia/NPA(保守主義)からなる保守連合/Liberal-National Coalition/LNP(保守連合は2022年5月22日まで与党だった)再エネ偏重政策がエネルギー料金高騰を招いたと批判し原発解禁を求めている。

※1: 中国とオーストラリアはアジアの投信大国…



2025年3月21日に発表された米国投資信託協会/Investment Company Institute/ICIの「2024年12月末の世界投信国籍別投信アセット・フロー/Worldwide Regulated Open-End Fund Assets and Flows, Fourth Quarter 2024」によると、残高(オーストラリア/Australiaを除く)は1位米国/United States、2位ルクセンブルク/Luxembourg、3位アイルランド/Ireland、4位中国/China、5位ドイツ/Germany、6位フランス/France、7位日本/Japan、8位英国/United Kingdom、9位カナダ/Canada、10位ブラジル/Brazil となっている(2024年12月末現在、2025年3月21日付米国投資信託協会/Investment Company Institute/ICI「Worldwide Regulated Open-End Fund Assets and Flows」~
<https://www.ici.org/research/statistics/worldwide>)。ちなみにインド/Indiaは13位、韓国/Koreaは14位である。

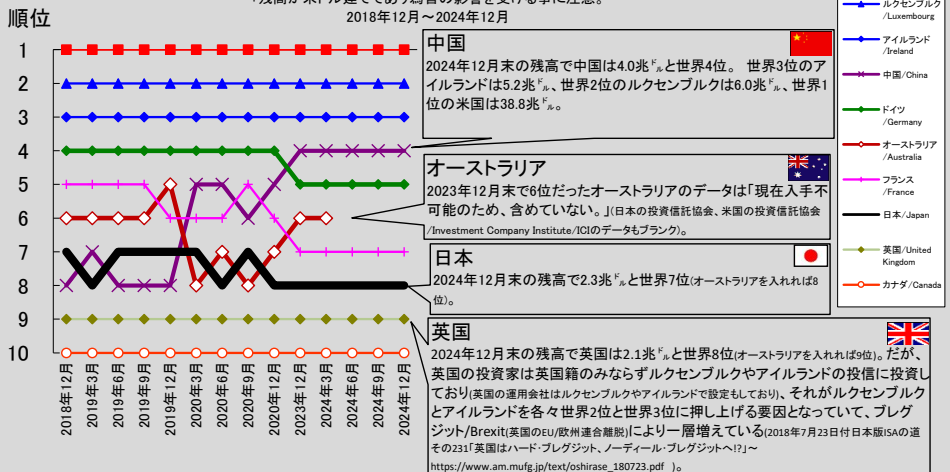
アジア太平洋最大の投信残高は

2024年末時点で世界4位の中国。

しかし、中国は46.9%がマネーマーケット/Money Market だ(世界全体のマネーマーケット比率は15.7%、マネーマーケット比率の順位は中国46.9%、米国17.6%、アイルランド17.6%、フランス17.3%、ルクセンブルク10.6%、ブラジル7.3%、日本4.1%、カナダ3.0%、英国1.4%、ドイツ0.4%)。マネーマーケットを除くと投資信託国籍別残高順位は1位米国、2位ルクセンブルク、3位アイルランド、4位ドイツ、5位日本、6位フランス、7位中国、8位英国、9位カナダ、10位ブラジルとなる。



世界の投資信託国籍別残高順位(米ドル建て)の推移
(規制オープンエンド投資信託～ミューチュアルファンド、上場投信、機関投資家向けファンドを含む)
*残高が米ドル建てであり為替の影響を受ける事に注意。



(出所: 国際投資信託協会/International Investment Funds Association/IIFA等より三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

オーストラリアは2023年12月末に6位 (5位ドイツの下、7位フランス・8位日本の上)だったが、現在はデータが「**入手不可能のため、含めていない。**」(日本の投資信託協会、米国の投資信託協会/Investment Company Institute/ICIのデータもブランク)。**オーストラリアは2023年12月末にマネーマーケット比率が10.3%であり(それ以降、データ入手不可能)、マネーマーケットを除く投信残高は2.3兆ドルと、日本2.2兆ドル(2024年末)や中国2.1兆ドル(2024年末)を抜き、アジア太平洋最大となる。**

データのある時期を遡ってみると、2020年9月末にオーストラリアは8位(6位中国、7位日本の下、9位英国の上)から、2020年12月末に日本を抜いて7位(5位中国と6位フランスの下、8位日本の上)、2021年3月末にフランスを抜いて6位(4位中国と5位ドイツの下、7位フランスと8位日本の上)、2022年9月末にドイツを抜き5位となった(3位アイルランドと4位中国の下、6位ドイツと7位フランスと8位日本の上)。

※2: オーストラリアの私的年金制度「スーパーアニュエーション/Superannuation」…



オーストラリアもかつては年金不安が強かったが、徹底した改革を進めた。それが私的年金制度「スーパーアニュエーション/Superannuation」である。1992年のスーパーアニュエーション保証法/Superannuation Guarantee Lawで18歳以上75歳未満、月収450豪ドル以上の従業員(非正規等含む)に雇用主が強制的に拠出(自営業者は任意)。拠出率は創設当初、従業員の給与の3%で、段階的に引き上げられ現在11.5%、2025年7月1日より12%になる予定

(<https://www.abn.gov.au/tax-rates-and-codes/key-superannuation-rates-and-thresholds/super-guarantee>)

従業員も任意で拠出(マッチング拠出)可で、自営業者も加入可能だ。ほとんどのスーパーアニュエーションが確定拠出年金/Defined Contribution/DCである(既に新規加入停止となっている確定給付企業年金/Defined Benefit/DBが多く存在する)。現在、拠出限度額は年間30,000豪ドル/約292万円と日本の個人型確定拠出年金/iDeCo/イデコの年間816,000円の約3.6倍となる。

2025年2月27日に豪規制当局

/Australian Prudential Regulation Authority/APRAが公表したスーパーアニュエーション統計によると、**2024年12月末時点で豪スーパーアニュエーションの資産は前年比+11.5%の4兆1,669億豪ドル/約405兆円と過去10年で2倍になった。3分の2がAPRA規制スーパーアニュエーション資産で2.56兆豪ドル。**



加入者が自分で投資対象を選ばない場合に、あらかじめ定められた投資対象となるが、これをデフォルトファンド。スーパーアニュエーションではデフォルトファンドをデフォルト・スーパーアニュエーション・プロダクト/default superannuation products(マイスーパー・インベストメント・オプション/MySuper investment options)と呼び(2013年7月導入のマイスーパー/MySuper)、APRAが適格と認めた分散されたバランスファンドまたはライフサイクルファンドとなっている(2024年3月11日付投信調査コラムNo.398~

(https://www.am.mifg.jp/report/investigate/colom_240311.pdf)

APRAによると、2024年末にマイスーパー適格商品の資産は1兆760億ドル/約105兆円。一方、加入者自身が投資対象を選ぶ場合、選んだ運用商品「チョイス商品/Choice products」の資産は、1兆3360億豪ドル/約130兆円。

2014年1月1日からはオーストラリア健全性規制庁/Australian Prudential Regulation Authority/APRAがマイスーパー適格と承認した低フィー&シンプルなマイスーパー・プロダクツ/MySuper productsのみが新規従業員のデフォルトとなり、2017年7月1日から全加入者のデフォルトとなっている。資産配分が変わらない「単一分散投資戦略/Single diversified investment strategy」と、資産配分が年齢と共に保守化する「ライフサイクル投資戦略/Lifecycle investment strategy」となっている(MySuper…<https://treasury.gov.au/programs-and-initiatives/superannation/mysuper>)。

単一分散投資戦略(バランス型ファンド)とライフサイクル投資戦略(ターゲット・デート・ファンド)の実際の実績では圧倒的に単一分散投資戦略(バランス型ファンド)が選ばれている(2019年9月2日付投信調査コラムNo.278～https://www.amuf.jp/text/oshirase_190902.pdf)。単一分散投資戦略(バランス型ファンド)とライフサイクル投資戦略(ターゲット・デート・ファンド)のリターン・リスクは結論的に「必ずしも大きな差は無い」と言う(2019年9月30日付投信調査コラムNo.282～https://www.amuf.jp/text/oshirase_190930.pdf)。

日米英加豪の私的年金制度および非課税貯蓄・投資制度(私的年金制度の確定給付/DBや米国529プランや英国ジュニアISAなど教育資金関連制度は除く)
*理解を優先するべき主要な制度を抜粋し一定条件の下で作成している。同じ制度でも国々で大きな差が出る為、正確な所は各国の財務省及び税務当局等の資料を参照の事。 2024年12月31日現在

Table with columns for Country (Japan, USA, UK, Canada, Australia) and rows for Private Pension System, Main Features, Eligible Age, Mandatory Contribution, etc. Includes detailed tax rate information (TEE, EET, etc.) for each country.

※1 日本の企業型DCとiDeCo/企業型DCの最大年間拠出限度額は拠出企業年金制の場合、60万円/月6万円/74.4万円/12.4万円/月4.2万円/年50万円。2024年12月25日付投信調査コラムNo.139「DC改正法案解説」個人型DCの日本版IRA化と企業型DCの日本版SIMPLERA創設での投資保有増で投資高格上と格下と株高に寄るを懸念する。
※2 米国の企業型DC/401k等の多くは最大年間拠出額は2024年において80歳未満は23,000米ドル(企業拠出+従業員拠出を併せた拠出額は49,000米ドル)、50歳以上は30,500米ドル(企業拠出+従業員拠出を併せた拠出額は78,500米ドル)。

※3 英国のNEST/ National Employment Savings Trust / 国家雇用者用貯蓄等の私的年金。NESTは以前で年費提供出来ない企業向けで、22歳以上、公的年金受給開始年齢男65歳、女60歳未満が対象となる。「半強制/自動化」と言われる、雇用主は年金制度が義務/自発業者は任意で、従業員は自動加入せられるが、従業員は任意で「オプトアウト」可能とされている(年費型/Pension Act 2008, 2014年の「グレート」が主目的)。また、従業員は任意決定せずとも良く、その場合、デフォルト「プロダクツ」である「ターゲット・デート・ファンド」(Retirement Date Funds)となる。デフォルト「プロダクツ」は5段階のうち「High Risk Fund」や「Lower Growth Fund」などネガティブ・バイアスを出して「その他はEthical Fund/ShareFund, Pre-retirement Fund」という特定用途向けで「デフォルト・プロダクツ」を選択される2014年のデフォルト・プロダクツ選択率約99%、「給与の8%」には雇用主3%/2018年10月「を食む」個人5%が、1%は税還付により政府負担)。

カナダのRPP/Registered Personal Plan / 登録年金制度は確定給付/DB型確定拠出/DC型があり、どちらも雇用主は最低1%拠出が義務付けられる。カナダのRRSP/Registered Retirement Savings Plan / 登録退職貯蓄制度「収入があれば誰でも追加(付)時の課税/Taxedは住宅資金/HPや生産学習/LLPの為の引出で一部課税」。RRSP/RRSP前期所得の18%以上は前期のODC(引当)の低い方が共通の特と設定される10%ボーナス・プラン。RPPは全額、RRSP等は「移転」。RPP > RRSP > 2024年12月31日現在。RPP > RRSP > 2024年12月31日現在。RPP > RRSP > 2024年12月31日現在。

オーストラリアのスーパー・アニュエーション(Superannuation) 16歳以上75歳未満引取50%以上の従業員(非正規等含む)に雇用主が法的に拠出(自発業者は任意)。2024年7月1日より年間拠出の5%は10%に引き上げられ、その後も2025年まで毎年0.5%引上げられ、2025年7月からは12%。従業員の出給は任意可。所得税率最高45%の中で強制(任意合わせて年間27,500米ドル)、また軽減税率(15% 高所得者30%、低所得者非課税)2,300米ドル。超は所得税(2024年7月1日から/2024-25年度から30,000米ドル)。https://www.gov.au/Rates/Key-superannuation-rates-and-thresholds?page=3。1.企業型(Corporate Fund)設立、連立、個別企業、主に大企業(従業員向け)。2.職域(Fund) Industry Fund設立、連立、業界非営利団体)。3.公的部門(Fund) Public Sector Fund設立、連立、州や連邦政府、公務員向け)。4)リテール(Fund) Retail Fund設立、連立、銀行・運用会社、一般個人向け)。5.自己運用(Fund) Self-Managed Super Fund/ SMSF 設立、連立、個人事業主などの加入者が自由により選択する(2は業界以外の加入者が自由可能な場合が多い)。1～4はAPRA/Australian Prudential Regulation Authority/健全性規制庁、5はATO/Australian Taxation Office/豪国税務局が規制局。2、殊高最多は職域ファンドで、公的部門(Fund)と同様、手数料が安く、運用収益が加入者に分配される。次いで高が多いのが自己運用ファンド、最少は企業型。

オーストラリアのRSA/Retirement Savings Account/退職貯蓄口座。低コストで元本保証「プロダクツ」(保険会社や銀行等が提供)。スーパー・アニュエーションと同じ課税。2019年9月30日付投信調査コラムNo.282「年金・投信、家計金融資産の国際比較(英米豪中心)」。オーストラリアはスーパー・アニュエーションが貯蓄から投資へを進め、家計金融資産を増やし、老後資金の不足問題を解決(ターゲット・デート・ファンド vs バランス型ファンド) 参照。

オーストラリアのISA/Individual Savings Account/個人貯蓄口座。預金型ISA、株式型ISA、インベステッド・ファイナンシャルISA及びライフタイムISAの合計で2年20万ポンドまで。加えて、ライフタイムISAの上、最大4000ポンド。ライフタイムISAでは、拠出額の25%(1000ポンド)まで、最大32万ポンドの政府ボーナスを非課税で受取り、ジュニアISAは株式型と預金型の合計で9000ポンドまで。2023年7月10日付投信調査コラムNo.383「新ISAで投資シナリオ変化、資産運用効果転じる」ISA機軸の拡充・恒久化のモデルである「株式型ISA」を持つ英連立運用証券会社、銀行、保険会社、ウェルスマネジメント、運用会社へ。(https://www.amuf.jp/text/oshirase_230710_3.pdf)

カナダのTFSA/Tax-Free Savings Account/非課税貯蓄口座。カナダのTFSAは、最大年間拠出限度額「コト」(Contribution room)は2023年1月1日より6,000加元、2024年1月1日より7,000加元。2024年1月1日より7,000加元。https://www.canada.ca/en/revenue-agency/services/forms-publications/publications/rc468-1ax-free-savings-account.html#individuals。種類は無制限、預金型、株式型、債券型があり、複数期間可。2024年度は20,250加元まで。1)「リテール」(Retail)は個人向け、2)「企業型」(Corporate)は企業向け、3)「公的部門」(Public Sector)は公務員向け、4)「リテール」(Retail)は個人向け、5)「自己運用」(Self-Managed)は個人事業主などの加入者が自由により選択する(2は業界以外の加入者が自由可能な場合が多い)。1～4はAPRA/Australian Prudential Regulation Authority/健全性規制庁、5はATO/Australian Taxation Office/豪国税務局が規制局。2、殊高最多は職域ファンドで、公的部門(Fund)と同様、手数料が安く、運用収益が加入者に分配される。次いで高が多いのが自己運用ファンド、最少は企業型。

オーストラリアのISA/Individual Savings Account/個人貯蓄口座。預金型ISA、株式型ISA、インベステッド・ファイナンシャルISA及びライフタイムISAの合計で2年20万ポンドまで。加えて、ライフタイムISAの上、最大4000ポンド。ライフタイムISAでは、拠出額の25%(1000ポンド)まで、最大32万ポンドの政府ボーナスを非課税で受取り、ジュニアISAは株式型と預金型の合計で9000ポンドまで。2023年7月10日付投信調査コラムNo.383「新ISAで投資シナリオ変化、資産運用効果転じる」ISA機軸の拡充・恒久化のモデルである「株式型ISA」を持つ英連立運用証券会社、銀行、保険会社、ウェルスマネジメント、運用会社へ。(https://www.amuf.jp/text/oshirase_230710_3.pdf)

カナダのTFSA/Tax-Free Savings Account/非課税貯蓄口座。カナダのTFSAは、最大年間拠出限度額「コト」(Contribution room)は2023年1月1日より6,000加元、2024年1月1日より7,000加元。2024年1月1日より7,000加元。https://www.canada.ca/en/revenue-agency/services/forms-publications/publications/rc468-1ax-free-savings-account.html#individuals。種類は無制限、預金型、株式型、債券型があり、複数期間可。2024年度は20,250加元まで。1)「リテール」(Retail)は個人向け、2)「企業型」(Corporate)は企業向け、3)「公的部門」(Public Sector)は公務員向け、4)「リテール」(Retail)は個人向け、5)「自己運用」(Self-Managed)は個人事業主などの加入者が自由により選択する(2は業界以外の加入者が自由可能な場合が多い)。1～4はAPRA/Australian Prudential Regulation Authority/健全性規制庁、5はATO/Australian Taxation Office/豪国税務局が規制局。2、殊高最多は職域ファンドで、公的部門(Fund)と同様、手数料が安く、運用収益が加入者に分配される。次いで高が多いのが自己運用ファンド、最少は企業型。

オーストラリアのISA/Individual Savings Account/個人貯蓄口座。預金型ISA、株式型ISA、インベステッド・ファイナンシャルISA及びライフタイムISAの合計で2年20万ポンドまで。加えて、ライフタイムISAの上、最大4000ポンド。ライフタイムISAでは、拠出額の25%(1000ポンド)まで、最大32万ポンドの政府ボーナスを非課税で受取り、ジュニアISAは株式型と預金型の合計で9000ポンドまで。2023年7月10日付投信調査コラムNo.383「新ISAで投資シナリオ変化、資産運用効果転じる」ISA機軸の拡充・恒久化のモデルである「株式型ISA」を持つ英連立運用証券会社、銀行、保険会社、ウェルスマネジメント、運用会社へ。(https://www.amuf.jp/text/oshirase_230710_3.pdf)

(出所: 各国の財務省及び税務当局等の資料より三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が作成)

三菱 UFJ アセットマネジメント【投信調査コラム(日本版 ISA の道)】バックナンバー：
「 <https://www.am.mufg.jp/report/investigate/> 」。

三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社 商品マーケティング企画部
松尾 健治(kenji-matsuo@am.mufg.jp)、
窪田 真美(mami1-kubota@am.mufg.jp)。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は内外の資産運用に関する情報提供のために、三菱 UFJ アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。販売会社が投資勧誘に使用することを想定して作成したものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会